

NGO・NPO向け環境保全活動を対象とする 助成制度一覧



環境NGO・NPO助成制度

復興支援等に係るNGO・NPO支援制度

ODAによるNGO・NPO支援制度

(2020年9月更新)

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。

※この情報は2020年9月現在のもので、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。

※上記内容は、「環境NGO・NPO助成制度」「復興支援等に係るNGO・NPO支援制度」「ODAによるNGO・NPO支援制度」それぞれ実施団体名の五十音順で掲載しています。



独立行政法人 **環境再生保全機構**

地球環境基金部

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	公益財団法人 味の素ファンデーション	制度	AINプログラム「食と栄養支援事業」 2019年度助成事業	対象地域	アフリカ、アジア、 中南米(日本を除く)
主旨		対象団体		対象活動・経費	
AINプログラム(Ajinomoto Foundation International program for Nutrition)は、開発途上国の「食と栄養」の改善を目的とし、現地活動支援を通して、開発途上国の人々の生活の質の向上を目指す助成プログラム。人々の、地域の、そして地球の持続可能なく生きる力を育む「食・栄養」分野の国際協力活動を、本プログラムを通して創っていききたい。		①非営利団体(法人格の有無は不問)であること ②2年以上の事業実績を有すること。直近2ヵ年分の事業報告書の提出が条件 ③事業を展開するための現地事務所、またはカウンターパートがいること ④政治的、営利的、宗教的活動は類似の行為を含めて一切行っていないこと		実践活動 ●ただし、将来的に「実践活動」につながる事が期待できる場合は、教育・教材等開発/提供や技術研究についても対象となる。申請書にその点について明記してください。 ●物品の寄付や施設の建設のみで完結する事業は対象外とします。ただし「建設事業」については、診療所、学校、給食施設などの施設建設が事業目標を達成するための投入の一部、という位置づけの場合は対象。(建設費は助成総額の50%を上限とします。)	
金額	一団体あたり、上限300万円/年 × 最長3年	募集期間	2019年8月～2019年9月30日(予定)		
連絡先	E-mail: kei_kuriwaki@aji-foundation.org ※お問い合わせの受付は、電子メールのみに限定させていただきます	HP	http://www.theajinomotofoundation.org		

実施団体	公益財団法人 イオン環境財団	制度	第30回イオン環境活動助成	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
「人と自然が育むゆたかな森づくり」 地球環境を守る取り組みは、地球上のあらゆる生命を守ることに繋がります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大も、多くの環境問題と密接に関係していると言われており、今後も最優先に取り組むべき課題と認識されています。当財団は今後も、地球市民として、環境活動を積極的に推進し、助成事業を通じ、助成先団体の皆さまとともに、地域に根差した環境活動に取り組んでまいります。		持続可能な社会の実現に向け、環境活動に積極的に取り組んでいる非営利活動団体 ①地域の皆さまと共に実施する参加型の活動(実地を伴う活動※)を含んだ計画があること ②すでに1年以上の活動実績を有し、日本国内に窓口があること ③各種報告が速やかにできること ※実地を伴う活動とは、研究や書籍の出版等ではなく、屋内外で実施される参加型の活動等を指します。		①植樹 ②里地・里山・里海の保全・河川の浄化 ③自然環境教育 ④野生生物・絶滅危惧生物の保護	
金額	総額1億円 ※専門家を含む選考委員で構成された選考委員会にて、採択団体及び助成金額を決定いたします。	募集期間	2020年7月1日(水)～8月20日(木)		
連絡先	公益財団法人イオン環境財団 助成担当 TEL: 043-212-6022 E-mail: ef@email.aeon.biz	HP	https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/public_offering/about.html		

実施団体	(特非) 大阪NPOセンター	制度	CSOアワード2019 先取り部門/深掘り部門	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
CSOアワードは、社会的課題を先取りした「事業計画(ソーシャルビジネスプラン)」と社会的課題を深掘りして取り組んでいる団体を表彰します。CSOアワードを通じて新たな価値を社会に発信していくことによって、更なる共感や感動を生み出し、人や社会を動かし、笑顔あふれ、活力ある市民社会の実現を目指します。		●個人、団体を問いません ●団体の場合、法人格の有無、種類は問いません 特定非営利活動法人、一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、社会福祉法人、株式会社、有限会社、組合、ボランティアグループ、任意団体、学生、個人等どなたでも応募いただけます		【先取り部門】 新たな社会課題の解決に取り組む事業計画か。これまでになかった新たな手法で社会課題の解決に取り組んでいるか。新たなイノベーションを生み出す期待の持てる取り組みか。 【深掘り部門】 どのような社会課題に着目し、表面化している社会課題だけでなく、その深層にある課題まで深く掘り下げているか。どれだけしっかりと根を張って事業活動を続けてきているのか。これまでの物の見え方や価値観が変わるような取り組みか。	
金額	【先取り部門】グランプリ: 10万円(1件) 準グランプリ: 5万円(2件) ホープ賞: 3万円(4件) 【深掘り部門】グランプリ: 70万円(1件) 準グランプリ: 15万円(2件) ホープ賞: 5万円(2件)	募集期間	2019年8月9日(金) 17:00必着		
連絡先	認定特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 〒541-0046 大阪市中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル5階 TEL: 06-6223-3303 FAX: 06-6223-3306 http://www.osakanpo-center.com/の問い合わせ画面からお問い合わせください	HP	http://osakanpo-center.com/cso_aword.php		

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	(一財) 学生サポートセンター	制度	学生ボランティア団体助成事業	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
他者への「おもいやり」は、社会生活の基本と位置付けるとともに、学生のボランティア活動を社会参加の第一歩と位置付け「自由な発想と行動力」によって、社会貢献を計画・実行している学生の団体を対象に、団体組織の活性化やネットワーク作りなどを経済的に支援し、社会貢献活動を応援します。また、併せて学生のリーダーシップの涵養と育成の効果を期待します。		日本の大学、大学院、短期大学、専門学校に在籍する学生を主たる構成員とする学生ボランティア団体で、原則として過去2年以上の活動実績がある団体とします。ただし、平成30年度に採択された団体は除きます。		自由な発想と行動力によって社会貢献を計画・実行している団体	
金額	1団体：10万円(50団体程度)	募集期間	2019年9月2日(月)～10月15日(火)		
連絡先	一般社団法人 学生サポートセンター 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-52-2青山オーバルビル15階 TEL:03-5766-8207 FAX:03-5766-8208 E-mail:info@gakusei-sc.or.jp	HP	http://www.gakusei-sc.or.jp		

実施団体	Gakuvo(公益財団法人 日本財団学生ボランティアセンター)	制度	Gakuvo Style Fund	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
ボランティア活動などの社会貢献活動を通して成長する学生を応援します。単に誰かの役に立つだけでなく、活動を通して成長し、社会へはばたく人材を育成するため、活動を支援するファンドを創設した。		①大学生及び大学院生が活動する団体 ②日本国内に団体の拠点があること ③2019年8月1日～2019年9月30日で活動を一旦終了することができること ④2019年12月(予定)に開催する活動シェア会に参加し、企画内容・活動の様子及び成果を発表できること ⑤求められる証書類を期限までに提出できること ⑥団体の設立趣旨や活動内容が、特定の政治団体、宗教団体、営利団体に偏らないこと		【Colla・vo】新たな活動展開を図るため、他の学生ボランティア団体のみならず、既存の枠組みを超えた企業や行政、NPO、スポーツ団体やサークルなどと協働してプログラムを行うことで、今までにない活動が可能となるものが対象 ※今回については【Yuru・vo】及び【Baca・vo】の募集を休止します。	
金額	1万円から20万円まで(1万円単位)	募集期間	2019年5月7日(火)～2019年5月21日(火) 16時まで		
連絡先	日本学生ボランティアセンター 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 10号館1階 明治学院大学ボランティアセンター内 【Gakuvo Style Fund】事務局 TEL:03-5421-5131(月～金 10:00～17:00) FAX:03-5421-5144 E-mail:gsgfjimu@mguad.meijigakuin.ac.jp	HP	http://gakuvo.jp/gakuvostyle2018/		

実施団体	公益財団法人 河川財団	制度	河川美化・緑化助成事業	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
河川美化・緑化助成事業は、公益財団法人 河川財団と公益社団法人 ゴルフ緑化促進会(Greenery byGolf Group <略称GGG>)と連携し、国民生活をとりまく環境の緑化推進及び自然環境の保全を行っております。ゴルファーの皆様の協力金を元に、河川やその周辺における植樹等への助成を推進し、河川環境の向上に寄与しようとするものです。		協力ゴルフ場水系内河川(支川も含む) およびその近傍に植樹等を行うとする、国、地方 公共団体、公益法人、一般法人、NPO法人、商工会、民間企業、学校、任意団体などが本助成事業の対象となります。		助成の対象となる経費は、植樹等に係る直接的な費用とし、人件費等の経費は除くものとします。ただし、植樹等のために臨時に雇用する者に係る人件費はこの限りではありません。	
金額	1件につき400万円を上限とし、かつ、水系毎の助成可能額の範囲内とします。		募集期間	2019年10月1日(火)～2019年11月29日(金) 18時00分 ※当財団所定の申請書を使用して、電子メールで申請してください。	
連絡先	〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル2階 公益財団法人 河川財団 基金事業部 E-mail:gsgg-shinsei@kasen.or.jp TEL:03-5847-8303(9:15～12:00、13:00～17:30(土日祝祭日を除く))		HP	https://www.kasen.or.jp/jyosei/tabid59.html	

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
 ※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
 ※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施 団体	一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団	制度	社会貢献基金助成	対象 地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
この基金は、地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、以て日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。		以下の条件を満たす、非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります)及び又は大学、研究機関(個人も可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等(個人資格による申請については、研究助成分野以外は対象外となります) ①定款に準ずる規約を有し、自ら経理し、監査することができる会計機能を有すること ②団体等の主たる事務所(又は準ずる所)を日本国内に有すること ③団体等の意志を決定し、今回申請する活動を実施する体制が確立していること ④団体の活動実績(今回申請する活動又は類似した活動)を過去3年以上有し、今回申請する活動のニーズが高く今後も継続性が期待できること ⑤申請する事業の実施のための自己資金を保有すること(他の民間団体等からの助成を除く)		原則として、2019年度事業(2020年助成金の交付決定日(5月中下旬頃)～2021年3月の間に開始し、終了する事業)を対象とします。 ①研究助成事業 次のテーマの趣旨に合致する活動 テーマ「婚礼(結婚式)、葬儀(お葬式) など儀式文化の調査研究」 ②高齢者福祉事業 心身の機能が低下した高齢者などを対象に、一般的な在宅福祉対策で対応困難な分野や従来の施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる高齢者の自己実現・自己表現を図るための支援活動や福祉活動 ③障害者福祉事業 重複障害、難病に起因する障害を持った障害児・者を対象に、一般的な在宅福祉対策では対応困難な分野や従来の諸施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる障害児・者の自己表現・自己実現を図るための支援活動や福祉活動 ④児童福祉事業 保護者等が死亡又は著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の児童、引きこもり、不登校の児童を対象とした支援・慰問活動、その他児童の健全育成等に関するボランティア活動 ⑤環境・文化財保全事業 日本国内における植林、野生生物保護、公害防止等の活動、地域の住民の参加を経て行う文化財保護活動、リサイクル活動その他地域住民にとって重要な意義を有する実践活動 ⑥地域つながり事業 地域の様々なプレイヤーが連携して行う地域活力を高めるための事業 ⑦冠婚葬祭継承事業 我が国の伝統文化、伝統儀式である冠婚葬祭文化を振興し次世代に繋いでいくための事業	
金額	1件当たりの上限200万円(研究助成事業においては上限100万円) 助成総額 約1,000万円		募集 期間	2019年10月1日～2020年2月末日(必着)	
連絡先	一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団 社会貢献基金 運営事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-18-12 COMS虎ノ門6階 TEL:03-3596-0061		HP	http://www.ceremony-culture.jp/social/service/fund/content01/#bosyuyoko	

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	公益財団法人 関西・大阪21世紀協会	制度	2021年度 日本万国展覧会記念基金助成金	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>博覧会のテーマ「人類の進歩と調和」に込められた未来社会に向かって調和のある進歩という願いを受け継ぎ、国内外の公益的な活動に助成金を交付し事業支援を行う。</p>		<p>①事業を遂行するに足る能力を有する団体であること ②次の各号に適合しない団体であること ●反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な関係にある団体 ●法令違反または社会的、道義的信用が失墜するような行為を行った団体 ●その他諸般の事情から助成金の交付決定が適切でないと協会が判断した団体 ※法人格の有無は問いません。 ※個人及び営利法人の申請は対象外です。(営利法人自体からの申請は受け付けませんので、ご注意ください。なお、営利法人であっても、事業のため実行委員会などを組織されて申請される場合は対象となります。) ※国及び地方公共団体が実質的に実施しているとみなされる事業は、原則として助成対象外となります。</p>		<p>万博の成功を記念するにふさわしく、かつ公益的な、次の活動を対象としています。 国際相互理解の促進に資する活動 ①国際文化交流、国際親善に寄与する活動 ②教育・学術に関する国際的な活動</p>	
金額	<p>●重点助成事業 助成金 1000万円を上限 ●一般助成事業 助成金 300万円を上限</p>		募集期間	9月上旬に募集開始予定	
連絡先	<p>〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル29階 公益財団法人 関西・大阪21世紀協会 万博記念基金事業部 TEL:06-7507-2003 E-mail:jec-fund@osaka21.or.jp</p>		HP	<p>http://www.osaka21.or.jp/jecfund/information/</p>	

実施団体	(公財) 区画整理促進機構	制度	街なか再生助成金	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>街なかにおける市街地整備や街なかの再生に資する取り組みを行う民間団体を資金面で助成し、その事業等の活動を支援することで、賑わいのあるまちづくりを促進することを目的としています。</p>		<p>①土地区画整理事業等の計画地区又は土地区画整理事業等を活用したまちづくりを検討している地区内の地権者・住民等で構成される準備組合・協議会・任意団体 ②特定非営利活動促進法によって認証された特定非営利活動法人(NPO)で地区内の地権者や住民等が主体となっているもの ③中心市街地の活性化に関する法律に規定されておるまちづくり会社や中心市街地整備推進機構 ④その他の民間団体で、原則として関係公共団体の推薦を受けたもの</p>		<p>①土地区画整理事業等の面的整備事業の立ち上げに向けた取組み ②土地区画整理事業等の面的整備事業地区(事業中、事業完了地区)における良好な環境づくりや賑わいづくりに向けた取組み ③地区内の既存ストックを活かした街なか再生への取組み</p>	
金額	1件あたり100万円を限度		募集期間	公募開始から2020年7月31日(金) まで	
連絡先	<p>公益財団法人 区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター 〒100-0084 東京都千代田区二番町12-12 B.D.A 二番町ビル2階 TEL:03-3230-8477 FAX:03-3230-4514 E-mail:mail@sokusin.or.jp</p>		HP	<p>https://www.sokusin.or.jp/town/subsidy.html</p>	

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のものです。既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会	制度	令和2年度 花博自然環境助成事業	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
1990年(平成2年)に大阪・鶴見緑地で開催された国際花と緑の博覧会(略称:花の万博)の「自然と人間の共生」という理念の継承発展・普及啓発につながる研究開発や諸活動等を支援し、潤いのある豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。		①公益法人(財団法人、社団法人) ②特定非営利活動法人(NPO) ③人格なき社団のうち非収益団体であって代表者の定めがあるもの(研究グループ、実行委員会、活動クラブ、友の会、ボランティア団体など) ※ただし、次の要件を満たしていること ●日本国内に活動の場を有する団体であること ●応募しようとする事業の実施者であること ●営利を目的とせず、公益性を有する事業を実施する団体であること ●応募する事業にかかわる何らかの活動実績を有している団体であること ●暴力団でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと ●同じ事業または団体について、平成26～28年度の3か年度に連続して助成を受けていないこと ●1団体につき1件の応募とします ●国や地方公共団体の指定管理業務についての応募は受け付けることができません		①調査研究開発 ア) 調査研究 ●植物や鳥、昆虫などの生き物の分布、生態、分類などに関する調査研究 ●生活文化の中に取り入れられた植物に関する調査研究 ●国内外の日本庭園や花卉園芸品種などに関する調査研究 ●上記のような調査研究等の成果に関する講演会、シンポジウム など イ) 技術開発 ●先進的、効果的な都市緑化に関する技術開発 ●緑化樹木や花卉の品質向上、生産・流通に関する技術開発など ②活動・行催事 ア) 活動 ●植物や鳥、昆虫などの生き物の保全、育成に関する活動 ●市民による花と緑の地域づくりに関して、全国的にも好例となるような活動 イ) 行催事 ●花と緑の効果的な普及啓発につながるイベント ●地域に特有な自然環境の保全、育成に関するセミナー、シンポジウム など	
金額	①調査研究:一件当たり100万円以内で、4分の3以内 ②活動・行催事:一件当たり50万円以内で、4分の3以内 ③復興活動支援:一件当たり50万円以内で、5分の4以内		募集期間	2019年8月1日(木)～2019年9月13日(金) (当日消印有効)	
連絡先	公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会 企画事業部第1課 〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園2-136 TEL:06-6915-4516 FAX:06-6915-4524 E-mail:clover@expo-cosmos.or.jp		HP	https://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/invitation_02.html	

実施団体	一般財団法人 コープみらい社会活動財団	制度	コープみらい くらしと地域づくり助成2019年度	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
くらしや文化の向上、社会発展、地域の活性化をめざす市民団体の2020年度の事業・活動に対して助成する制度です。		①公益を目的とした団体で、千葉県、埼玉県および東京都内に活動拠点のある団体の事業・活動を対象とします。(法人格の有無は問いません) ※上記エリア内で広域的に活動を行なっている団体も対象とします。応募する際は、主なエリアの事務局にご応募ください。 ②代表者・所在地等、組織や事業の運営の重要事項が定まっていて会員数が5人以上の団体とします。 ③政治・宗教活動や営利を目的とする事業・活動は対象から除外します。		下記の分野を対象とします。 「食・食育」「消費者の権利」「福祉」「健康」「子ども・子育て」「次世代支援」「教育」「文化」「スポーツ」「環境保全」「地域社会参加」「行政との連携」「NPO・NGOとの連携」「人権」「平和」「国際協力・交流」「防犯・防災・減災」「災害復興支援」など	
金額	1団体につき原則として20万円を上限に、事業・活動計画予算額の半分の助成します。		募集期間	2019年9月30日(月)～11月8日(金) (当日消印有効) 2020年度の新たな募集はありません。 2021年度から再開予定です。	
連絡先	〒164-0011 中野区中央5-6-2 生活協同組合コープみらい 東京都本部 参加とネットワーク推進部「社会貢献活動表彰・助成金事務局」 TEL:03-3382-5665 FAX:03-5385-6035		HP	https://www.coopmirai-zaidan.or.jp/josei/kurashi/	

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	公益社団法人 国土緑化推進機構	制度	2019年度「緑と水の森林ファンド」公募事業	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
幅広い民間の非営利団体等の主体的・多様な参加による「国民参加の森林づくり」運動の推進を図るため、「緑と水の森林ファンド」事業の公募を実施します。		(1) 民間の非営利団体(次の①又は②のいずれかに該当する団体や地域の自主的な活動組織) ①「特定非営利活動促進法」(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人 ②以下の要件を満たす団体等 ●規約などにより適正な運営が行われることが確実であると認められること。規約等には、名称、事務所、会員、役員構成、事業運営、会計年度等について規定されていること ●営利を目的としないこと (2) 非営利法人 (3) 個人(調査研究に限る)		①普及啓発: 森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発活動 ②調査研究: 地域材の利用・山村資源の有効活用や森林の公益的機能の増進に係る調査研究 ③活動基盤の整備: 森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進 ④国際交流: 国内で開催される森林に関する国際会議への支援、海外情報の収集	
金額	団体100万円 個人70万円	募集期間	2019年2月15日(木)～3月31日(土)まで (当日消印有効)		
連絡先	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館(B棟5F) 公益社団法人 国土緑化推進機構 基金業務部 TEL: 03-3262-8457 FAX: 03-3264-3974	HP	http://www.green.or.jp/news/news-green-fund/fund2019_recruitment/		

実施団体	公益社団法人 国土緑化推進機構	制度	緑の募金一般公募事業	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
国内又は海外で行う森林整備及び緑化推進活動により森林づくり活動の新たな領域の開拓を期待するとともに、事業内容を特定した事業を募集します。		応募申請できる者は、次の(1)から(3)の要件をすべて具備している団体とする。 (1) 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること (2) 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること (3) 営利を目的としない民間団体で、次の①から⑤の要件をすべて満たしていること ①定款、寄付行為、又はこれに準ずる規約を有すること ②団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること ③自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること ④活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること ⑤反社会的勢力ではないこと		国内事業: 複数の都道府県にわたるなど、広域的な事業効果の波及が期待され、広く一般参加を呼びかけて行う次のいずれかに該当する事業 ①森林の整備または緑化の推進 ②国民参加の森林づくりの観点から次世代の育成やリーダーの育成に資する森林の整備、および保育所・幼稚園・学校等の園庭・校庭等の緑化の推進 ③「教育」や「健康」等の分野で、山村地域における森と人とのかわりの拡大を推進する森林の整備や緑化の推進 ④間伐材等の利用・加工を行うなど、森林循環の促進に通じる森林の整備 ⑤その他、上記に準ずる森林の整備または緑化の推進を目的とする事業、イベント等 国際緑化事業: 海外で行う次のいずれかに該当する事業 ①砂漠化防止や熱帯林再生のための森林の整備 ②土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成等のための森林の整備 ③公園・学校への植樹等による緑化の推進 ④苗畑整備・育苗や緑化の推進に資する苗木の配付 ⑤山火事防止等の森林パトロール、被害調査等の森林安全管理 ⑥その他、上記事業に付帯するセミナーや給水施設整備等 ※2020年7月1日～2021年6月30日の1年間とします。 ※有識者および理事会により事業審査、査定します。	
金額	一事業につき200万円(国際緑化は300万円)を限度とします。		募集期間	2020年2月1日(土)～3月15日(日) (当日消印有効)	
連絡先	●国内事業関係 公益社団法人 国土緑化推進機構(担当: 募金部) 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館(B棟5階) TEL: 03-3262-8457 FAX: 03-3264-3974 E-mail: bokin@green.or.jp ●国際協力事業関係 公益財団法人 国際緑化推進センター 気付 国土緑化推進機構「緑の募金」国際協力公募係(担当: 藤村、佐野) 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階 TEL: 03-5689-3450(代) FAX: 03-5689-3360 E-mail: support-ngo@jifpro.or.jp(申請書提出先)		HP	http://www.green.or.jp/bokin/volunteer/activity-support	

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	こくみん共済 coop (全国労働者共済生活協同組合連合会)	制度	こくみん共済 coop 地域貢献助成事業 2019年募集	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>こくみん共済 coopは、豊かで安心できる社会をめざして「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、積極的に地域社会へ貢献する活動を展開しています。</p> <p>その一環として、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、これらの活動の輪を広げて、安心のネットワークをひろげていく取り組みを支援します。</p>		<p>日本国内を主たる活動の場とする、下記①～③のいずれにも該当する団体を対象とします。</p> <p>①NPO法人、任意団体、市民団体 ②設立1年以上の活動実績を有する団体 (基準日:2019年9月10日※応募締切日の1ヵ月前) ③直近の年間収入が300万円以下の団体 (前年度の繰越金を除く)</p>		<p>①自然災害に備え、いのちを守るための活動 【活動例】防災研修、防災マップの作成、防災ウォークなど</p> <p>②地域の自然環境・生態系を守る活動 【活動例】自然観察会、環境教育のための学習会、森林・里地里山(棚田等を含む)・竹林の保全活動、水環境(河川・湖沼・里海)の保全活動、生物多様性の保全活動(絶滅の危機に瀕する動植物の保護)など</p> <p>③温暖化防止活動や循環型社会づくり活動 【活動例】自然エネルギーの普及・啓発活動、省エネルギーの促進活動、3R(リサイクル、リユース、リデュース)を促進する活動など</p> <p>④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動 【活動例】親子サロン、読み聞かせ、プレーパークなど</p> <p>⑤困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動 【活動例】障がい・外国籍・ひとり親家庭などの子どもや親の交流、相互支援活動など</p>	
金額	助成総額:2,000万円 1団体に対する助成上限額:30万円		募集期間	2019年9月20日(金)～10月10日(木)	
連絡先	〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop ブランド戦略部内 地域貢献助成事業事務局 TEL:03-3299-0161 (平日10時～17時 土日祝を除く) E-mail:90_shakaikouken@zenrosai.coop		HP	https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html	

実施団体	公益財団法人 コメリ緑育成財団	制度	第31回 コメリ緑資金	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>私たちの住むふるさとが、美しい花や緑に囲まれ、いつまでも豊かであってほしい。このような願いのもと、コメリ緑育成財団では、公共性のある緑化活動への助成を続けています。</p>		<p>①活動地域が団体所在地の市町村であること ②営利を目的とした団体・活動ではないこと ③他の団体・個人への助成ではないこと ④業者に植樹・植栽を委託し実施する緑化活動ではないこと(地域住民が自ら行う活動であること) ⑤自治体の指定管理者として管理している施設・場所で行う緑化活動ではないこと</p>		<p>2021年～2022年3月31日に実施する以下の活動であること</p> <p>①緑化植栽活動 花や緑にあふれるふるさとづくりを目的とした、道路沿いや公園隣地などで行う「花いっぱい運動」など、地域住民が自ら行う植栽活動</p> <p>②自然環境保全活動 緑豊かなふるさとづくりを目的とした、山林や河川敷、里地里山などで行う自然環境の保護保全活動や整備、植樹活動</p>	
金額	助成額の上限・下限は設けておりませんので、活動計画、活動予算をしっかりと立てた上で必要な額をご申請ください。		募集期間	2020年8月1日(土)～2020年10月31日(土) 消印有効	
連絡先	公益財団法人 コメリ緑育成財団 事務局 〒950-1457 新潟県新潟市南区清水4501-1 TEL:025-371-4455 FAX:025-371-4151 E-mail:midori@komeri.bit.or.jp		HP	http://www.komeri-midori.org/koubo/guide.html	

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	コンサベーション・アライアンス・ジャパン (アウトドア環境保護基金)	制度	アウトドア環境保護基金	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
CAJは、野生生物の生息地、またはアウトドア・レクリエーションの活動フィールドとして価値のある、日本国内の自然地域を環境破壊から守ることを目的に助成活動をする環境保護基金です。私たちアウトドア産業の顧客がレクリエーションの機会を享受し、野生生物が生息している自然が残された土地、あるいは河川などの水域の保全に関与することは、アウトドア産業に属する企業により構成されている組織として当然負うべき責務だと認識しています。		以下の原則を満たす非営利組織に対して助成をします。 ①自然が残された特定の土地や水域を、野生生物の生息地、またはアウトドア・レクリエーションの機会を確保するために保全することを目的としているプロジェクトであること ②保全への取り組みを支援する草の根の市民による運動と連動しているキャンペーンであること。ただし、一般的な教育プロジェクトや科学調査には助成をしない ③測定可能な具体的な目標や活動対象、行動計画が策定されており、成果を図るために明確な判断基準が含まれているプロジェクトであること ④比較的短期間(1~3年)で、完了または測定可能な顕著な前進が見込めるプロジェクトであること		自然環境保護(とくにアウトドアフィールドの保全や保護)活動を中心に資金援助を行う。	
金額	一回あたり上限500,000円	募集期間	2020年度前期:今回のみ中止 2020年度後期:2021年2月15日まで		
連絡先	コンサベーション・アライアンス・ジャパン事務局アウトドア環境保護基金係 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-2-13 高橋ビル201 (株) ヨンロクニ内 TEL & FAX: 03-3797-0539	HP	https://outdoorconservation.jp/promotion-support		

実施団体	公益信託サントリー世界愛鳥基金	制度	鳥類保護団体への活動助成	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
鳥類保護団体の鳥類保護活動に対して助成を行うことを通じて、地球環境保全に貢献することを目的とします。		助成金の支給対象となる団体は、自然環境の保全のため野生動植物の保護・繁殖に関する業務を行なうことを主たる目的とする法人または任意団体としますが、各都道府県の鳥類保護担当部署または環境省地方環境事務所等より推薦を受けることができる程度の活動を期待するものです。		助成金の使途は、原則として助成対象となる鳥類保護活動に直接必要な費用とします。活動団体の経常運営費(人件費、賃料等)は対象となりません。	
金額	10件程度の活動に対して、総額2,000万円(予定)の助成をします。	募集期間	2020年9月1日(火) ~ 9月30日(水) 当日消印有効		
連絡先	〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ サントリー世界愛鳥基金 申請口 TEL: 03-5232-8910(受付: 平日9時~17時) FAX: 03-5232-8919	HP	http://www.koueki-suntory-aityou.jp/bosyuu/index.html		

実施団体	公益信託 経団連自然保護基金	制度	支援プロジェクト募集	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
●アジア太平洋地域を主とする開発途上地域における自然環境の保全に関する非営利の民間組織(外国の組織を含む。)が行うプロジェクトに対する助成 ●わが国のすぐれた自然環境保全のために行う保護活動、及び持続可能な活用に関するプロジェクトに対する助成		以下の3条件を全て満たす団体 ●助成対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体 ●法人格を有する団体、又は、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体 ●3年以上の自然保護活動の実績がある団体		●開発途上地域の自然保護活動 ●日本国内の野生動植物の保護繁殖活動 ●日本国内の自然保護活動 ※詳しくは募集要項をご覧ください。	
金額	標準金額の定めはありません。 (申請活動の内容・収支計画を考慮して助成金額を決定します。)	募集期間	2019年10月1日(火) 00:00 ~ 12月1日(月) 17:00 (日本標準時登録完了分有効) ※基金管理システムでのWEB申請となります		
連絡先	公益信託 経団連自然保護基金 受託者 三井住友信託銀行株式会社 個人資産受託業務部 公益信託グループ TEL: 03-5232-8910 FAX: 03-5232-8919 E-mail: charitabletrust@smtb.jp	HP	http://www.keidanren.net/kncf/fund/project/		

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のもので、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	公益財団法人 自然保護助成基金	制度	第31期(2020年度) プロ・ナトゥーラ・ファンド助成募集	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成では、自然保護のための、フィールドワークに基づいた基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護活動、そして当財団が年度ごとに定める特定のテーマに取り組むプロジェクトに対して助成を行います。		自然保護のための調査・研究や活動を進める能力のあるグループ ※詳しくは募集要項をご覧ください。		A. 国内研究助成…日本国内における自然保護のための調査・研究 B. 国内活動助成…日本国内における自然保護のための普及・啓発活動 地域NPO活動枠…日本国内の地域のNPOによる自然保護活動 C. 特定テーマ助成…保護地域においてオーバートリズムが自然環境に与える影響とその対策 ※詳しくは募集要項をご覧ください。	
金額	A:上限100万円/1～2年間 B:上限100万円/1年間(地域NPO活動枠も上限100万円/1年間) C:上限100万円/1年間または上限200万円/2年間(1年につき上限100万円) いずれの категорияでも、内容に応じて申請金額から減額して採択する場合があります。	募集期間	2020年6月1日(月) から2020年7月15日(水) まで。		
連絡先	公益財団法人自然保護助成基金 プロ・ナトゥーラ・ファンド助成担当係 TEL:03-5454-1789 FAX:03-5454-2838 E-mail:office@pronaturajapan.com	HP	http://www.pronaturajapan.com		

実施団体	積水ハウス マッチングプログラムの会	制度	「積水ハウスマッチングプログラム」 2020年度(第15回) 助成	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
積水ハウス株式会社及びその関係会社のESG (Environment, Social, Governance) 経営のSocialの活動の一環として、SDGs(国連サミット採択の持続可能な開発目標)の目標達成に向け、グループ会社の役員及び従業員から拠出金を募り、積水ハウス株式会社から同額のマッチングギフトを実施し、各基金の支援内容に合致する活動、及びSDGsにつながる市民団体の事業を支援します。		①本会及び各基金の目的に適合するものであること ②活動の継続性(2020年4月1日からさかのぼって3年以上の活動実績。任意団体での活動期間を含む)があること ③公共性の高い活動であること ④活動主体の経営の健全性及び透明性が確保されていること		●積水ハウスこども基金：次世代を担うこどもたちを育成することを目的とし、こどもたちの健全な育成に関わる活動を支援(単年度助成/長期助成) ●積水ハウス環境基金：サステナブル社会の構築に寄与することを目的とし、環境や生態系の保全に配慮した活動を支援(単年度助成/長期助成) ●積水ハウス住・コミュニティ基金：地域に根ざした豊かな住環境の創造を目的とし、まちづくりや地域コミュニティに関わる活動を支援(単年度助成のみ)	
金額	2020年度実績 総額約4,000万円	募集期間	2019年11月7日(木)～2019年12月9日(月) <消印有効>		
連絡先	社会福祉法人 大阪ボランティア協会 〒540-0012 大阪市中央区谷町2-2-20-2F 市民活動スクエアCANVAS谷町 TEL:06-6809-4901(代) FAX:06-6809-4902	HP	https://www.sekisuihouse.co.jp/sustainable/social/community_12/index.html https://www.sekisuihouse.co.jp/matching/file/boshuyoko2020.pdf		

実施団体	瀬戸内オリーブ基金	制度	ゆたかなふるさと助成	対象地域	瀬戸内海周辺一帯での活動
主旨		対象団体		対象活動・経費	
ゆたかなふるさと助成 ●「川と海」分野・「島と森」分野・「環境を守る意識の醸成」分野 瀬戸内海エリアでの植樹活動、環境保全活動、ESD・環境教育活動に必要な経費を支援 ●スタートアップ分野 瀬戸内海で自立し持続的な活動ができる環境NPOを目指す団体を支援。または、瀬戸内海で新たに始める独創的な自然保護事業に必要な経費を支援		●「川と海」分野・「島と森」分野・「環境を守る意識の醸成」分野 NPO法人、一般社団法人、任意団体(環境をテーマにした、公益的な活動) ●スタートアップ分野 NPO法人、一般社団法人、法人格取得を目指す任意団体のいずれかで、主たる活動を瀬戸内海周辺一帯で行う団体		①瀬戸内の「川と海」のゆたかさを守る活動 瀬戸内海の海洋プラごみやマイクロプラスチック問題に対する活動 ②瀬戸内の「島と森」のゆたかさを守る活動 瀬戸内海の自然環境の保護、原状回復、地域の固有植物を保護する活動 ③瀬戸内の環境を守る意識を醸成する活動 体験プログラムを含み、地域の環境保全を目的とする瀬戸内海で行われる学習活動で、活動分野の①②以外の活動	
金額	●「川と海」分野・「島と森」分野・「環境を守る意識の醸成」分野 ・1活動あたり上限:200万円 ・助成総額:1,000万円/年 ・募集:年1回 ・団体数:総額内で決定 ●スタートアップ分野 ・上限:100万円/年 ・最長3年継続(毎年、継続審査を実施) ・募集:年1回 ・団体数:1団体/年	募集期間	●「川と海」分野・「島と森」分野・「環境を守る意識の醸成」分野 2020年6月1日～2020年8月31日 (助成対象期間 2020年10月1日～2022年3月31日) ●スタートアップ分野 2020年12月1日～2021年1月31日 (助成対象期間 2021年4月1日～2024年3月31日)		
連絡先	〒761-4661 香川県小豆郡土庄町豊島家浦3837-4 NPO法人瀬戸内オリーブ基金 事務局 TEL:0879-68-2911 E-mail:info@olive-foundation.org	HP	http://www.olive-foundation.org/grantinfo/		

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	一般財団法人 セブン・イレブン記念財団		制度	2021年度環境市民活動助成	対象地域	国内
制度	主旨	対象団体	対象活動・経費			
花と緑の助成	緑と花咲く街並みをつくる活動の活動資金を1年間支援。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境活動を行っているNPO法人・一般社団法人・任意団体 ●日本国内に活動の場を有する団体 ●地域住民が主体的に行う活動であること ●政治、宗教活動を目的としておらず、反社会的な勢力とは一切関わりがないこと 【対象外】 上記以外の法人、観光協会、商店会など	公共性の高い場所で行われる低木(成木時に2m以下の品種)の苗木、草花の種、苗、球根を植え、育てる活動。			
清掃助成	ごみのない環境をつくる活動の活動資金を1年間支援。		公共性の高い場所で、年間を通じて定期的に行われている清掃活動。			
活動助成	自然環境保護など、市民が主体となって行う環境活動の活動資金を1年間支援。		【1. 自然環境の保護・保全】 特定の動植物種についてではなく、それらを取り巻く広範囲で多様性のある自然環境の保護・保全活動。 ①森林 ●森林の多面的な機能を発揮・維持する活動。 ●林産物の活用を創出する活動。 ●森林の特性を活かした体験学習活動。 ②里地里山 ●里地里山での生物多様性を保全・創出する活動。 ●森里川海のつながりを再生する活動。 ●里地里山の特性を活かした体験学習活動。 ③里海 ●里海での生物多様性を保全・創出する活動。 ●海浜・沿岸における活動。 ●里海の特性を活かした体験学習活動。 ④その他の自然環境 ●自然公園・自然環境保全地域などの保護地域の保護・保全活動。 ●河川、湖沼、湿地などの生物多様性を保全・創出する活動。 ●河川、湖沼、湿地などの特性を活かした体験学習活動。 【2. 野生動植物種の保護・保全】 ●環境省または都道府県のレッドリスト絶滅危惧種Ⅰ・Ⅱ類、準絶滅危惧種に指定されている野生動植物種の保護・保全活動。 ●上記の野生動植物種の生息・生育地の保護・保全活動。(そのための外来種駆除を含む) 【3. 総合環境学習】 ●地域が育んだ豊かな自然や文化をまもり、次世代につなげていく、継続的かつ体験型の環境学習活動。 ●上記の環境学習指導者の育成。 【4. 暮らしの中のエコ活動】 5R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア)など、環境問題への取り組みを生活の中から考え、解決していくことをテーマにした活動。			
NPO基盤強化助成	安定的に活動を継続できる自主事業の構築・確立をめざすNPO法人に対し、事業資金・専従職員の人件費・事務所家賃を原則3年間支援。	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ、法人として3年以上の活動実績があるNPO法人。任意団体の活動実績期間は、加算されません。(2018年3月31日以前にNPO法人格を取得し、登記している団体) 				
金額	【花と緑の助成】 ・1団体あたり上限：50万円/年 【清掃助成】 ・1団体あたり上限：30万円/年 【活動助成】 ・1団体あたり上限：100万円/年 【NPO基盤強化助成】 1団体あたり上限：400万円/年 (原則3年間・総額1200万円の継続助成)		募集期間	【花と緑の助成】【清掃助成】 2020年10月1日(木)～10月21日(水)※当日消印有効 【活動助成】【NPO基盤強化助成】 2020年10月26日(月)～11月16日(月)※当日消印有効		
連絡先	一般財団法人 セブン・イレブン記念財団 〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8 TEL: 03-6238-3872 FAX: 03-3261-2513 (電話受付時間 9:30～17:00 ※土・日曜日を除く) E-mail: oubo.21@7midori.org(2020年10月1日から開設)		HP	https://www.7midori.org/josei/index.html		

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
 ※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
 ※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	公益社団法人 SOMPO環境財団	制度	環境保全プロジェクト助成	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
環境問題に取り組むNPO・NGOや任意団体の環境保全プロジェクトが、より充実したものとなるよう資金助成を行います。		次の2つの条件を満たす団体が対象となります。 ①2019年12月末時点で公益法人、NPO法人または任意団体としての環境保全活動実績が2年以上あること ②助成対象となったプロジェクトの実施状況および収支状況について適正に報告できること(助成実施後、活動報告書等を作成いただきます)		次の3つの条件を満たすプロジェクトが対象となります。 ①活動の内容 原則として、国内において「自然保護」「環境教育」「リサイクル」「気候変動対応」など広く環境に関する分野で、実践的活動や普及啓発活動を行うもの ②原則として2019年度中に開始予定のもの(すでに開始されているプロジェクトも対象) ③継続性、発展性を持つプロジェクトであり、その成果が公益のために貢献するもの	
金額	1プロジェクトにつき20万円を上限とします。(10団体程度、総額200万円を予定)		募集期間	2019年10月31日(木) までに郵送にて(当日消印有効)	
連絡先	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 SOMPO環境財団 環境保全プロジェクト係 TEL:03-3349-4614 FAX:03-3348-8140		HP	https://www.sompo-ef.org/project/project.html	

実施団体	TechSoup Japan(特定非営利活動法人 日本NPOセンター)	制度	ソフトウェアなどIT製品寄贈	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
社会問題の解決のために活動する世界中の民間の非営利団体が最大限の力を発揮できるよう、ソフトウェアなどのIT製品を提供するほか、ITのサポートを行います。		NPO法人、社会福祉法人、公益財団法人、公益社団法人、一般社団法人(非営利徹底型)とそれぞれの支部 ※任意団体やその他の法人格をお持ちの団体はご利用いただけません。ただし寄贈対象となる団体の条件は、ソフトウェア提供企業によって異なります。		社会問題の解決のための活動	
金額	IT製品・サービスの寄贈 ※これまでの実績:3,554,850,782円相当の寄贈、提供製品数91,667		募集期間	常時募集	
連絡先	認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1新大手町ビル245 TEL:03-3527-9774 FAX:03-3510-0856(平日10:00～17:00)		HP	https://www.techsoupjapan.org	

実施団体	公益財団法人 東急財団	制度	多摩川およびその流域の環境浄化に関する基礎研究、応用研究、環境改善計画のための研究・活動助成	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
東急の事業地域の中心を流れる多摩川流域の環境浄化を図ることが企業としての重大な責務であると考え、多摩川の水質調査・研究者への研究費助成を行っています。		学識経験者の方はもちろん、一般の方でも下記テーマにあった研究および活動で、意欲のある方であれば、どなたでもご応募いただけます。		多摩川およびその流域の環境浄化に関する基礎研究、応用研究、環境改善計画のための研究 ①産業活動または住生活と多摩川およびその流域との関係に関する調査および試験研究 ②排水・廃棄物等による多摩川の汚染の防除に関する調査および試験研究 ③多摩川およびその流域における水の利用に関する調査および試験研究 ④多摩川を取り巻く自然環境の保全、回復に関する調査および試験研究 ⑤シンポジウム、音楽会あるいは出版等による環境啓発活動や、歴史的な遺産あるいは社会システムの維持保全・回復運動等、多摩川およびその流域における環境保全や文化の創造に広く寄与する調査および試験研究	
金額	●学術研究：環境問題改善のための調査や試験研究で、専門性が高く、その分野の学識経験を必要とするもの(研究期間最長2年) 1件当りの助成金総額の上限額400万円、単年度の助成金上限額200万円 ●一般研究：環境問題改善のための調査や試験研究で、一般の市民が、特別な学識経験を必要とせず取り組めるもの(研究期間最長2年) 1件当りの助成金総額の上限額100万円、単年度の助成金上限額100万円		募集期間	2019年9月1日(日)～2020年1月20日(月) 消印有効	
連絡先	公益財団法人 東急財団 〒150-8511 東京都渋谷区南平台町5-6 TEL:03-3477-6301 E-mail: foundation@tkk.tokyu.co.jp		HP	https://foundation.tokyu.co.jp/environment/invite	

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	公益財団法人 都市緑化機構	制度	緑の環境プラン大賞	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>緑の創出を通じて、昨今の社会的な重要課題である都市環境の保全や再生、地域コミュニティの形成、生活の質の向上に対応していくこと、その実現のための助成を行っています。</p>		<p>●シンボル・ガーデン部門 全国の民間・公共の各種団体。例えば、特定非営利活動法人、病院、福祉施設、商店組合、町内会、事業者、公益・一般の財団・社団法人、公共団体等の団体およびこれらと同等以上の団体であることとします。 ※個人での応募は対象外とします。 ※第28回(2017年度)以降に本賞の受賞歴がある団体は、原則として対象外とします。</p> <p>●ポケット・ガーデン部門 全国の民間・公共の各種団体。例えば、花や緑の活動に関わる市民団体(花、緑、まちづくり等の各種ボランティアグループ)、特定非営利活動法人、学校・幼稚園・保育園、病院、福祉施設、マンション管理組合、商店組合、町内会、事業者、公益・一般の財団・社団法人、公共団体等の団体およびこれらと同等以上の団体であることとします。 ※個人での応募は対象外とします。 ※第28回(2017年度)以降に本賞の受賞歴がある団体は、原則として対象外とします。</p>		<p>●シンボル・ガーデン部門 地域のシンボリックな緑地として、緑の持つヒートアイランド緩和効果、生物多様性保全効果等を取り入れることにより、人と自然が共生する都市環境の形成、および地域コミュニティの活性化に寄与するアイデアを盛り込んだ緑地のプランを募集します。</p> <p>①プラン実現のための応募対象地の活用が確実であること ※応募対象地において土地の所有者または管理者等による事業の計画がある場合、その実施に際し支障にならないか確認した上でご応募下さい。</p> <p>②助成要望金額は、上限800万円(消費税含む)とすること</p> <p>③助成対象となる工事の発注については、助成決定通知後におこなわれること</p> <p>④プランは、原則として、2021年3月31日までに工事完了が可能であること ※ただし、緑化助成工事対象地が降雪地である等やむを得ない理由により工事完了が見込めない場合には、若干の延長を認めます。</p> <p>⑤助成対象物は、他の助成や補助等と重複しないこと</p> <p>⑥助成により完成した緑地は、最低10年間維持されること</p> <p>●ポケット・ガーデン部門 日常的な花や緑の活動を通して、地域コミュニティの活性化や、保育園・幼稚園、学校、福祉施設等での情操教育、身近な環境の改善等に寄与するアイデアを盛り込んだ花や緑のプランを募集します。</p> <p>①プラン実現のための応募対象地の活用が確実であること</p> <p>②助成要望金額は、上限100万円(消費税含む)とすること</p> <p>③助成対象となる工事の発注や資材購入等は、助成決定通知後におこなわれること</p> <p>④プランは、原則として、2021年3月31日までに整備完了が可能であること ※ただし、花苗の植え付け等は、植物の適切な生育にあわせ、若干の延長を認めます。</p> <p>⑤助成対象物は、他の助成や補助等と重複しないこと</p> <p>⑥助成により完成した緑地は、最低5年間維持されること</p>	
金額	<p>●シンボル・ガーデン部門 国土交通大臣賞 1点 賞状(国土交通大臣名)、助成金 緑化大賞 2点程度 賞状(主催者名)、助成金 ※助成金は、上限800万円(消費税含む)</p> <p>●ポケット・ガーデン部門 国土交通大臣賞 1点 賞状(国土交通大臣名)、助成金 コミュニティ大賞 9点程度 賞状(主催者名)、助成金 ※助成金は、上限100万円(消費税含む)</p>	募集期間	2020年4月1日(水)～6月30日(火) 当日消印有効		
連絡先	<p>●シンボル・ガーデン部門 〒101-0051東京都千代田区神田神保町3-2-4田村ビル2階 (公財) 都市緑化機構 TEL: 03-5216-7191 FAX: 03-5216-7195 E-mail: midori.info@urbangreen.or.jp</p> <p>●ポケット・ガーデン部門 〒102-0093東京都千代田区平河町1-2-10平河町第一生命ビル2F (一財) 第一生命財団 TEL: 03-3239-2312 FAX: 03-3239-2315 E-mail: dl-foundation@dream.ocn.ne.jp</p>	HP	https://urbangreen.or.jp/grant/3hyosho/green-plan		

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	TOTO株式会社	制度	TOTO水環境基金	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
(国内) 地域の水とくらしの関係を見直し、再生することを目指す 指した創造的な取り組みを支援します。 (海外) 地域および地球規模での社会的課題の解決を目指す 指した創造的な取り組みを支援します。		●営利を目的としない市民活動団体(法人格の有無や種類を問わない) ●目的や内容が、特定の宗教や政治などに偏っていない団体 ●暴力団、暴力団員、暴力団関係者他、反社会的勢力等と交際、関係がない団体		(国内) 地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動/スタートアップ・ステップアップをめざす市民団体の活動 (海外) 各国・各エリアの水資源保全または衛生的かつ快適な生活環境づくりに向けた実践活動	
金額	(国内) 1件あたり、上限100万円/年×最長3年(最大240万円) (海外) 1件あたり上限なし(目安:300万円程度)	募集期間	2020年8月7日～2020年10月18日(当日消印有効)		
連絡先	〒802-8601 北九州市小倉北区中島2-1-1 TOTO株式会社 総務部 総務第一グループ(担当: 迫下、原、永沼) TEL:093-951-2224 FAX:093-951-2718	HP	https://jp.toto.com/company/csr/environment/mizukikin/spirit/thought.htm		

実施団体	トヨタ環境活動助成プログラム事務局	制度	トヨタ環境活動助成プログラム	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
トヨタ自動車は、豊かな社会の実現とその持続的な発展のため、社会の幅広い層と力を合わせ、持てる資源を有効に活用しながら、次の世代を担う人材の育成と社会的課題の解決に向け、各国・各地域の実情に合わせた活動を展開することを社会貢献の基本理念としています。このような基本理念に基づき、トヨタ環境活動助成プログラムは、環境保全のための次の世代を担う人材の育成と環境問題の解決を目指す民間非営利団体等が実施するプロジェクトを助成しています。		民間非営利団体を助成対象とします。NPO、NGO、公益法人、および法人格を持たない任意団体やグループを含みます。[営利企業、国、地方自治体、学校(幼稚園から大学を含む)、国際機関(政府間協定で成立した機関)等]は助成対象外とします		[生物多様性]、[気候変動]を助成対象テーマとし、環境課題の解決に取り組む人材育成や、実践的に環境課題解決に資するプロジェクトを推進する民間非営利団体の活動を助成します。 ●海外プロジェクト 日本国内在住の団体、または日本国内在住団体と海外在住団体の協働によるプロジェクトを助成します。海外在住団体のみでの活動は対象外です。ただし、弊社海外事業体との協働の活動は対象とします。 ●国内プロジェクト 日本国内在住団体による、環境を保全するための地域に根差した活動を助成します。 ●国内小規模プロジェクト 今まで当助成プログラムで助成を受けたことがない日本国内在住団体による、環境を保全するための地域に根差した活動を助成します。	
金額	海外プロジェクト: 上限700万円/件 国内プロジェクト: 上限300万円/件 国内小規模プロジェクト: 上限300万円/件 ※いずれも助成期間2021年4月より2年以内	募集期間	2020年4月6日(月)～2020年9月3日(木) 必着		
連絡先	トヨタ環境活動助成プログラム事務局 E-mail: tmc-ecogrant@g500.jp	HP	https://global.toyota/jp/sustainability/esg/challenge2050/challenge6/ecogrant/		

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	日本海学推進機構	制度	日本海学研究グループ支援事業	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
個人、グループ又は団体が実施する日本海学に関する研究活動及び普及活動を支援することにより、日本海学に関する活動を活発化して、日本海学の振興を図ることを目的としています。		対象者は、個人、グループ又は団体で、富山県内に住所を有するか否かは問いません。(ただし、草の根的な活動を支援するという事業の趣旨に鑑み、大学准教授以上の応募はご遠慮ください)		日本海学に関する事業で、次のいずれかに該当し、国、地方公共団体、公益法人から助成事業に採択されていないものを対象とします。 ①研究事業：環日本地域の自然環境、交流、文化、危機と共生に関する研究日本海及び環日本地域に視点を当てたものであれば、自然科学、人文科学、社会科学等分野を問いません。複数年にわたる研究については3年以内に限り助成対象とします。 ②普及活動事業：日本海学に関する講演会、シンポジウム、出版等の普及活動 ③特別奨励事業：①②いずれかの分野でこれまでに本助成事業に採択され、その助成期間が終了した事業で日本海学の振興に大きく寄与する実績を残し今後も発展が期待されるもの。複数年にわたる場合は、2年以内に限り助成対象とします。	
金額	概ね20万円から50万円(実際に支出した金額を限度とします)		募集期間	2020年5月29日(金)(当日必着)までに提出 ※応募書類を当機構に持参又は郵送	
連絡先	日本海学推進機構 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 富山県観光振興室内 TEL:076-444-9690 E-mail:adm@nihonkaigaku.org		HP	http://www.nihonkaigaku.org/library/group/	

実施団体	(公財)日本河川協会	制度	日本水大賞	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
21世紀の日本のみならず地球全体を視野に入れて、水循環系の健全化を目指し、美しい水が紡ぎ出す自然の豊かさの中にも水災害に対して強靱な国土と社会の実現に寄与することを目的としています。		水循環系の健全化に寄与すると考えられる活動で、以下のような方々が実施する諸活動を対象とします。なお、個人、法人、グループの種別、年齢、職業、性別、国籍は問いません。 ①学校 ②企業 ③団体 ④個人 ⑤行政		水循環系の健全化や水災害に対する安全性の向上に寄与すると考えられる活動で、以下のような分野における諸活動(研究、技術開発を含む)を対象としています。 ①水防災 ②水資源 ③水環境 ④水文化 ⑤復興 ※詳しくは応募要項をご覧ください。	
金額	①大賞【グランプリ】(賞状・副賞200万円) ②大臣賞(賞状・副賞50万円)【国交省・環境省・厚労省・農水省・文科省・経産省賞】各省から ③市民活動賞【読売新聞社賞】(賞状・副賞30万円) ④国際貢献賞(賞状・副賞30万円) ⑤未来開拓賞(賞状・副賞10万円) ⑥審査部会特別賞(賞状・副賞10万円) ⑦タイムリー賞		募集期間	2020年7月7日～10月31日 (郵送の場合は当日消印有効)	
連絡先	日本水大賞委員会事務局 公益財団法人 日本河川協会 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-6-5 麹町E・C・Kビル3F TEL:03-3238-9771 FAX:03-3288-2426 E-mail:taisyo@japanriver.or.jp (平日9:15～17:30)		HP	http://www.japanriver.or.jp/taisyo/	

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会	制度	2020年度 第16期 ナショナル・トラスト活動助成	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>自然環境保全法や自然公園法、種の保存法等、自然を守るための様々な法制度が整備され、日本の豊かな自然が守られています。一方で、これらの法制度によって守られていない多くの地域では、希少な野生生物や優れた自然環境が盗掘、密漁、開発等によって次々と姿を消していています。これ以上、日本の豊かな自然を失わせないためには、希少な野生生物のすみかとなっている土地など、自然保護の観点からみて重要な土地を購入し、借り上げ等によって確保し、将来にわたって確実に守っていくことがたいへん重要です。そこで、公益財団法人自然保護助成基金と公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会が協力し、自然を守ることを目的とした土地の取得を支援し、ナショナル・トラスト活動を推進するための助成を創設するに至りました。</p>		<p>A. 土地所有状況調査助成 ●自然環境の保全等を目的として、1年以内に、地権者との交渉の開始やトラスト地の取得を目指しているトラスト団体(申請の時点では、団体の法人格の有無は問わず) ●トラスト団体をこれから立ち上げようとしている個人も申請可 B. 活動実践助成 以下の条件を満たしている団体を対象とします。 ●法人格を有していること(NPO 法人、一般財団法人、公益財団法人など) ●非営利の活動団体で、地域の自然環境の保全を目的としていること ●特定の政党や宗教への偏りをもたない団体であること ●助成対象事業を行うための組織体制が整っていること</p>		<p>A. 土地所有状況調査助成 ●トラスト候補地の土地所有状況を把握するために必要な、不動産登記事項証明書や公図、固定資産課税証明書、森林簿、ブルーマップ等の取得にかかる費用(手数料等) ●トラスト候補地が所在する自治体の税務課や固定資産税の担当部署等での情報収集にかかる費用(交通費、資料コピー代等) B. 活動実践助成 ①自然保護のために土地を購入するための費用 ②自然保護のために土地を借りるための費用 ③トラスト団体の立ち上げにかかる費用 ④実践助成を活用して取得したトラスト地に係る維持管理費用 ※③④の助成を受ける場合は、①または②の助成を受けていることを条件とします。</p>	
金額	A.土地所有状況調査助成:1件につき30万円を限度とします。 B.活動実践助成:1件につき800万円を限度とします。		募集期間	2020年8月21日(金) (消印有効)	
連絡先	公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会 担当:助成金係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル TEL:03-5979-8031 FAX:03-5979-8032		HP	http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/joseikin.html	

実施団体	公益社団法人 日本フィランソロピー協会	制度	TOYO TIRE グループ環境保護基金	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>TOYO TIRE グループ環境保護基金は、環境保護活動を行う非営利団体を資金面で支援することを目的として1992年に設置され、これまで延べ911団体にに対し、累計5億7,410万円(2020年6月末現在)の助成を行ってきました。本基金は TOYO TIRE グループ従業員有志からの寄付金に会社が同額を上乗せして拠出するマッチングギフト方式を採っています。</p>		<p>1年以上の活動実績を有する非営利団体(法人格の有無は問いません) ※営利を目的とした団体や宗教上の活動を目的とした団体など助成対象にならない団体があります。</p>		<p>環境保護・環境保全関連の事業活動 ①里山・森林・緑化整備運動 ②生態系保護活動 ③水・河川環境保全活動 ④地域環境整備活動 ⑤リサイクル活動 ⑥環境教育・体験学習活動 ⑦啓発活動・イベント活動 ⑧研究・開発活動 ⑨その他 ※2021年4月1日から2022年3月31日までの間における1年間の事業活動</p>	
金額	助成金額上限:150万円		募集期間	2020年7月1日(水)～9月30日(水) 当日消印有効	
連絡先	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244区 公益社団法人日本フィランソロピー協会「TOYO TIRE グループ環境保護基金」事務局 TEL:03-5205-7580		HP	https://www.philanthropy.or.jp/toyotires/	

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟	制度	プロジェクト未来遺産2019	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
日本の素晴らしい文化や自然は、長い歴史の中で先人たちの知恵や工夫によって育まれてきた、今の時代を生きる私たち日本人一人一人の財産です。その大切な財産を子どもたちへ残し、未来へ向けて文化や自然を守り、継承していく市民の活動が“未来遺産”です。 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟では、失われつつある豊かな自然や文化を、子どもたちの未来に残そうとする活動を「プロジェクト未来遺産」として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援するプロジェクトを推進しています。		下記の全てを満たす団体 ①地域の人が主体となって運営していること ②特定の宗教や政治に偏らない非営利団体であること(任意団体、公益法人) ③団体として、ユネスコ協会、国・地方公共団体、自然・文化関連団体からの推薦を得られること ④2年以上の団体活動実績があること ⑤特定の政治、宗教活動を目的とする団体ではないこと ※小・中・高等学校・大学等教育機関・企業からの申請はできません。ただし、地方公共団体が出資している第三セクターの企業等からの申請は検討いたします。		①市民が主体となって地域の文化を守り継承するプロジェクト ②市民が主体となって自然を守り継承するプロジェクト ③自然災害からの自然・文化の復興をテーマとするプロジェクト プロジェクトの条件(下記のいずれかを満たすもの) ①地域の文化や自然を再発見し未来への宝物として継承するという明確なメッセージをもつもの ②類似する課題を抱える他の地域へのモデルとなり、他地域への波及効果がみこまれるもの ③次世代を担う子どもや若者を巻き込んでいるもの ④プロジェクトに第三者(個人・企業など)が参加しやすいしくみがあり、地域の活性化につながっているもの ⑤先進性や創造性等独自性がみられるもの	
金額	(1) 顕彰 ①「プロジェクト未来遺産」として登録された活動の顕彰、登録証の授与 ②「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金20万円を贈呈 (2) 活動・PR支援 ①各団体は、地域における市民活動の担い手として、「プロジェクト未来遺産」のPRができます。 ②当連盟のホームページや、パンフレット等に登録された活動を掲載いたします。 ③ご後援いただいている読売新聞等に活動を掲載いたします。	募集期間	2019年5月8日(水)～8月5日(月) 必着		
連絡先	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟事務局内 未来遺産運動事務局 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12F TEL:03-5424-1121 FAX:03-5424-1126 E-mail:mirai@unesco.or.jp	HP	https://www.unesco.or.jp/activitiesitem/futureheritageitem/3076/		

実施団体	パタゴニア日本支社	制度	環境助成金プログラム	対象地域	アメリカ合衆国以外で実施されるプロジェクト
主旨		対象団体		対象活動・経費	
パタゴニアは、環境保護活動にのみ助成を行います。私たちが支援するグループは、問題の根本的な原因を見極め、働きかけ、そして長期的な視点で問題解決のアプローチを行なっているグループです。真の問題解決は力強い草の根活動を通じてのみ実現しようと信じており、私たちの助成金は市民のサポートによる強い基盤を創りだしているグループにフォーカスしています。		●非営利団体(法人格の有無を問わず) ●パタゴニアがビジネスを展開している国のうち、以下の国内を拠点に活動しているグループ:アメリカ、カナダ、日本、韓国、オーストラリア、チリ、アルゼンチン、イギリス、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、ノルウェー、ルクセンブルク、イタリア、アイルランド、ドイツ、フランス、デンマーク、ベルギー、オーストリア、チェコ共和国		●行動志向であること ●計測可能であること ●市民を巻き込み、支持を得ている ●ターゲットと目標において戦略的に活動している ●問題の根本的原因に焦点を当てている ●成功が効果的に測定できる特定のゴールと目標を達成している ●プロジェクトベースの申請であること ※通常の管理運営経費に対する助成は対象外となります。 ●プロパガンダや特定の法律制定に影響を及ぼすことを意図したロビー活動の実施を目的とするプロジェクトではないこと	
金額	助成金額は活動内容、用途などにより異なりますが、多くの場合は50万円から200万円の範囲となります。	募集期間	年2回申請の締め切りを設けています。 ●4月30日(毎年7月以降に実施されるプロジェクト) ●8月31日(毎年10月以降に実施されるプロジェクト)		
連絡先	パタゴニア日本支社の助成金プログラム窓口 E-mail:grants.japan@patagonia.com	HP	https://www.patagonia.jp/how-we-fund/		

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	パナソニック株式会社	制度	Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
SDGsが掲げる「貧困の解消」に向けて取り組むNPO/NGOを対象に、「海外助成」「国内助成」の2つのプログラムで、組織課題を明らかにする組織診断や、具体的な組織課題の解決、組織運営を改善するための組織基盤強化の取り組みに助成しています。本ファンドを通じて、市民活動の持続発展、社会課題の解決促進、社会変革に貢献し、誰もが喜びを分かち合い、生き活きとくらす共生社会を目指してまいります。		<p>●海外助成 新興国・途上国内で貧困の解消、または貧困と関連のある問題の解消に向けて取り組むNGO</p> <p>①民間の非営利組織であること(法人格の有無や種類は問わない)</p> <p>②新興国・途上国・地域で貧困の解消に向けて取り組んでいること。調査提言・キャンペーン活動をしている場合やネットワーク型団体は日本国内での取り組みのみでも対象とする</p> <p>③日本国内に主たる事務所があること</p> <p>④団体の設立から3年以上を経過していること</p> <p>⑤有給常勤スタッフが1名以上であること</p> <p>⑥政治、宗教活動を目的とせず、また、反社会的な勢力とは一切関わりがないこと</p> <p>※財政規模1,000万円以上の団体を想定していますが、必ずしも要件ではありません。</p> <p>●国内助成 日本国内の貧困の解消、または貧困と関連のある問題の解消に向けて取り組むNPO</p> <p>①国内の貧困の解消または貧困と関連のある問題の解消に向けて取り組んでいること</p> <p>②国内に主たる活動と事務所を有する民間非営利組織(法人格の有無や種類は問わない)であること</p> <p>③団体設立から3年以上が経過し、有給常勤スタッフが1名以上であること</p> <p>④政治・宗教活動を目的とせず反社会的な勢力とは一切関わりがないこと</p> <p>※財政規模1,000万円以上、自主事業率20%以上の団体を想定しますが要件ではありません。</p>		<p>第三者の多様で客観的な視点を取り入れた「組織診断」または「組織基盤強化」の取り組みを応援します。組織課題を明らかにしたうえで組織基盤強化に取り組むための「組織診断からはじめるコース」と具体的な組織基盤強化の取り組みを応援する「組織基盤強化コース」の2つのコースがあります。</p> <p>※第三者とは、応募団体が選定するNPO/NGO支援機関やNPO/NGOの組織経営の実践者、またはNPO/NGO経営支援の専門家等を指します。</p>	
金額	<p>●「組織診断からはじめるコース」：1団体への上限100万円(1年目)、1団体への上限200万円(2年目以降)</p> <p>●「組織基盤強化コース」：1団体への上限200万円(毎年)</p>		募集期間	2020年7月16日(木)～2020年7月31日(金) 必着	
連絡先	<p>●海外助成 協働事務局 認定特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター [Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs 海外助成] 協働事務局 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 アパコビル5階 TEL:03-5292-2911 FAX:03-5292-2912 E-mail:pnsf-sdgs@janic.org</p> <p>●国内助成 協働事務局 特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド [Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs 海外助成] 協働事務局 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階 TEL:03-5623-5055 FAX:03-5623-5057 E-mail:support-f@civiltfund.org</p>		HP	https://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/np_summary/2020_recruit.html	

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	公益財団法人 パブリックリソース財団／ キヤノンマーケティングジャパン株式会社	制度	未来につながるさと基金	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
①生物多様性の保全 協働団体が実施する市民参加型プログラムを通じて、生物多様性の保全を目指します。 ②プログラム参加者に向けた啓発 市民参加型プログラムを通じて、参加者に向けた啓発に取り組みます。 ③社会に向けた啓発 協働団体から提供される生物多様性に関する情報発信コンテンツ(写真・動画・解説文など)をキヤノンホームページ内の生物多様性サイトに掲載します。また、様々な情報発信媒体を通じて、社会に向け生物多様性の啓発に取り組みます。		NPO法人、一般法人、公益法人、任意団体などの市民活動団体 ※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社、有限会社などの組織、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に著しく偏る団体は除きます。		生物多様性の保全・啓発を目的とした市民参加型プログラム ①【たべる】地域で生産された農産物を、その地域で飲食することを通じて、農産物そのものやそれを取り巻く気候・風土への関心を広げる活動 (例) 米や野菜の生育環境の学習 ②【ふれる】自然や動植物とのふれあいを通じて、生物のつながりを体験する活動 (例) 自然探検ツアー、昆虫の観察 ③【つたえる】自然や動植物を観察し、記録・表現する活動 (例) 生き物観察マップづくり、生き物フォトコンテストや写真展の開催 ④【まもる】自然や生きものを調査・保全・再生する活動 (例) 里山の保全や干漏りの清掃	
金額	(1) 助成金：1団体あたり50万円 (2) 上記助成金に加え、助成金以外の支援を提供致します。 ①専門性や組織運営力、広報力を向上させるための支援 ②「生物多様性をテーマとした写真教室」実施援助 ③報告会等でのノウハウ共有		募集期間	2019年11月1日(金)～2020年1月10日(金)	
連絡先	〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25-202 公益財団法人 パブリックリソース財団 TEL：03-5540-6256(月～金、10:00～17:00) FAX：03-5540-1030 E-mail：center@public.or.jp		HP	http://www.public.or.jp	

実施団体	公益財団法人 日野自動車グリーンファンド	制度	日野自動車グリーンファンド	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
主として環境緑化活動、自然環境の保全活動及びそれらを普及させるための教育及び啓蒙活動や研究に関する事業等を行うことにより、自然環境の保全及び人と自然とのふれあいを深め、心豊かな社会の実現を図る。		①助成対象事業に係わる活動・研究を行う団体・グループ・個人等 ②申請者の条件 a) 活動の基盤が日本国内であること b) 日本語での応募であること c) 団体については、原則として設立2年以上を経過しており活動実績のあること d) 同一団体への同じテーマでの助成は、原則として累計3回までとする		①自然環境保全に資する樹木や草花の植樹の実施 ②自然環境保全活動の実施 ③自然環境保全に資する調査や研究の実施 ④自然環境保全に資する教育や諸啓発活動の実施	
金額	総額900万円(予定)		募集期間	2019年5月15日～2019年7月31日(当日消印有効)	
連絡先	公益財団法人 日野自動車グリーンファンド 事務局 〒191-8660 東京都日野市日野台3-1-1 TEL：042-586-5369 FAX：042-586-4923 E-mail：hinogf@hino.co.jp		HP	https://www.hino.co.jp/corp/news/2019/20190515-002333.html	

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
 ※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
 ※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	公益信託 富士フィルム・グリーンファンド	制度	自然環境保全もしくは自然とのふれあい活動	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
公益信託富士フィルム・グリーンファンドは、自然保護をテーマとした日本初の民間企業による公益信託として1983年に設立され、これまでの間に183件の活動及び研究助成事業を行ってきました。本年も引き続き、活動及び研究助成事業を行います。		<ul style="list-style-type: none"> ●活動助成 身近な自然の保全や自然とのふれあいを積極的に行っている人々 ●研究助成 身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々 		<ul style="list-style-type: none"> ①営利を目的としない活動及び研究 ②活動及び研究が行われるフィールドは、日本国内であるもの ③活動助成の場合には、活動フィールドができる限り申請者(申請団体)によって既に確保されている等、活動フィールドの基盤がしっかりしているもの。研究助成の場合には、フィールドでの研究に対し地権者の許可もしくは協力関係が保たれているもの ④個人もしくは団体申請において、活動及び研究の実績があるもの(ある程度実績があり、発展的な活動や研究を行うための申請であれば対象となる) ⑤個人による申請の場合、助成金の使途が助成の趣旨に沿って適確・厳正であり、助成金の使途において本人あるいは親族等、特別な関係のある者に利益を与えないもの ⑥団体による申請の場合、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他の機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、決定・運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体 ⑦科学研究費による研究が好ましいと思われる研究は、助成対象としない ⑧過去に当ファンドの助成を受けた個人・団体は助成対象としない 	
金額	助成総額は850万円、助成件数は8件程度		募集期間	応募締切: 2020年5月7日(木) 当日消印有効	
連絡先	〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7 一般財団法人 自然環境研究センター内 公益信託 富士フィルム・グリーンファンド事務局 TEL: 03-6659-6310(平日10時～17時) FAX: 03-6659-6320		HP	http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm	

実施団体	公益信託 ミキモト海洋生態研究助成基金	制度	ミキモト海洋生態研究助成基金	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
潮間帯(高潮線と低潮線との間の海岸)から浅海にわたる海域に生息する生物や、生息環境、生態の保全のあり方に関する調査研究を行う、研究者や研究チームをサポートしています。		大学等の研究機関の研究者、または研究グループ中・高等学校等の教諭、生物クラブなど		<p>下記のいずれかをテーマとした調査研究を対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①潮間帯から浅海にわたる海域に生息する生物に関する調査研究 ②潮間帯から浅海にわたる海域に生息する生物の生息環境に関する調査研究 ③潮間帯から浅海にわたる海域における生態の保全のあり方に関する調査研究 	
金額	上限100万円/1団体 助成総額400万円		募集期間	応募締切: 2020年5月7日(木) 当日消印有効	
連絡先	〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7 一般財団法人 自然環境研究センター内 公益信託 ミキモト海洋生態研究助成基金 事務局 TEL: 03-6659-6310 FAX: 03-6659-6320		HP	http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/mikimoto.htm	

環境NGO・NPO助成制度

実施団体	三井物産株式会社	制度	三井物産環境基金 2019年度活動助成	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
気候変動対策であるパリ協定の発効や国連によるSDGsの採択、ESG投資の拡大など、持続可能な社会構築に向けて、社会・経済は速いスピードで、大きく変化しています。多様な事業を展開する当社もまた、この社会の変化を捉え、長期的な視点と持続可能性を意識した事業活動を推進しようとしています。三井物産環境基金も、社会の変化を踏まえて、長期的な社会課題の解決を実現し、持続可能な社会を作り上げる活動及び研究をこれまで以上に厳選して、「未来につながる社会をつくる」ことを実現したいと考えています。		日本国内に拠点をもち、特定非営利活動法人(NPO法人)、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、大学、高等専門学校のうち、活動実績が3年以上ある団体(法人格取得以前の活動実績も含みます)		活動助成の対象は、申請書が主体的に取り組む持続可能な社会の実現に貢献する「実践的な環境貢献活動」で、下記の領域に係るものとしします。 A. 地球環境: 自然の変化をモニタリングし、その結果に基づく必要な警鐘と対応につながる活動 B. 資源循環: 資源の効果的管理および活用につながる活動 C. 生態系・共生社会: 生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動 D. 人間と社会のつながり: 環境問題を基盤にした、人と社会の関係の再構築に繋がる活動	
金額	上限なし。ただし、案件の効率的な実施に必要なと認められる金額の範囲内		募集期間	2019年9月24日(火) 24時 ※電子メールで申請してください。	
連絡先	〒100-8631 東京都千代田区丸の内1-1-3 三井物産株式会社 サステナビリティ経営推進部 「環境基金2019年度活動助成」係 TEL: 03-6858-3250 E-mail: 19MEF-KatsudoTKAES@mitsui.com		HP	https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/contribution/environment/fund/index.html	

実施団体	公益財団法人 緑の地球防衛基金	制度	「地球にやさしいカード」による助成事業	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
地球温暖化、森林破壊、砂漠化、大気・海洋汚染、野生動物の絶滅を防ぐなどの、自然環境の保全に取り組む諸活動への助成。		対象となる団体 ●法人格の有無を問わず、前記の目的にそった活動をしている団体(提出された申請書類をもとに、審議委員会の審議を経て選定します) 対象とならない団体 ●原則として国や地方公共団体から助成もしくは補助金、委託費をもらって活動している団体 ●営利事業を兼務している団体 ●年間の助成金の精算が期限内にできない団体		森林の保全、森林に依存して生息する野生動物の保護、砂漠緑化及び土壌流出防止など、自然環境保全を目的とする調査研究活動。	
金額	助成金額は各テーマのカード会員によるカード利用額をもとに計算されるためテーマ、年度ごとに金額が変わります。		募集期間	2020年8月1日～9月30日(必着)	
連絡先	公益財団法人 緑の地球防衛基金「地球にやさしいカード」係 〒104-0033 東京都中央区新川12-6-16 馬事畜産会館203 TEL: 03-3297-5505 FAX: 03-3297-5507 E-mail: defense@green.email.ne.jp		HP	https://green-earth-japan.net/kikin_zyosei.html	

実施団体	株式会社 山と溪谷社 日本山岳遺産基金事務局	制度	2020年度 日本山岳遺産候補地の募集	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
日本山岳遺産基金では、次世代に伝えたい「豊かな自然環境」や「人と自然の関わり」があり、それらを守り、活用するような地域の活動が盛んな山や山岳エリアを「日本山岳遺産」として認定し、その地域で山岳環境保全・安全登山啓発などの活動を行う団体に一定額を助成しています。		●特定の山もしくは山岳エリアにおいて、山岳環境保全・安全活動啓発など、当基金の目的に沿った活動を3年以上行っている団体 ●支援対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じ適正な報告ができる団体 ●法人格を有する団体。または、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体		●2020年度の活動に使用するもの ●資材・物品の購入など。またはこれらの修繕などの経費 ●専門家への謝金等 ●旅費・交通費、宿泊費、食費、通信連絡費、現地事務所の光熱費等の経費 ●資料の翻訳、印刷、出版等に係る経費	
金額	助成金の総額: 250万円(予定)		募集期間	2020年8月31日(月) まで	
連絡先	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング 株式会社 山と溪谷社内 日本山岳遺産基金事務局 TEL: 03-6744-1900(代表) FAX: 03-6744-1928		HP	https://sangakuisan.yamakei.co.jp/	

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	株式会社ラッシュジャパン	制度	LUSH JAPAN チャリティバンク助成	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
小規模で、直接的に活動している草の根団体を支援しています。これは、小規模な草の根活動団体は、社会をよりよいものに変えていくのに必要な活動をしているにもかかわらず、資金難である事がしばしばあるため、草の根活動に特化して支援し続けています。		<ul style="list-style-type: none"> ●小規模で草の根活動を行っている団体で団体の年間予算3,500万円以下(目安) ●他の助成財団からの助成金や寄付が集まりにくい団体 ●社会をより良いものへ変革するため、問題の根本を見極め、その解決に取り組む努力をしている団体 ●波及効果があるプロジェクトを行っている団体 ●非暴力で直接的なアクションを行う団体 ●「ラッシュの信念」に賛同する団体 		<ul style="list-style-type: none"> ●自然環境の保護活動 ●動物の権利擁護活動 ●人道支援・人権擁護活動 ●復興支援活動 	
金額	1団体への助成金額は10万円～200万円ですが、金額については「チャリティポット」の売り上げにより助成財源が決定するため、変更の可能性があります。	募集期間	2ヶ月に1度、以下の月末を応募締め切りとします。 応募締切日：2月末日、4月末日、6月末日、8月末日、10月末日、12月末日		
連絡先	株式会社ラッシュジャパン チャリティバンク事務局 TEL: 03-6859-0767(臨時休業中) E-mail: charity@lush.co.jp	HP	https://jn.lush.com/article/a-bit-about-our-charity-pot		

実施団体	独立行政法人 環境再生保全機構	制度	地球環境基金助成金	対象地域	国内及び海外
主旨		対象団体		対象活動・経費	
国の出資金と民間からの寄付金により基金(地球環境基金)を設け、その運用益と国からの運営費交付金を用いて、日本国内外の民間団体(NGO・NPO)が開発途上地域又は日本国内で実施する環境保全活動(実践活動、知識の提供・普及、調査・研究等)に対し、助成金の交付を行っています。		<p>「民間の発意に基づき活動を行う営利を目的としない法人その他の団体」が対象であり、具体的には次の団体が対象となります。</p> <p>①一般社団法人若しくは一般財団法人に関する法律に基づき設立された法人(公益社団法人若しくは公益財団法人を含む)又はこれに準ずる非営利法人</p> <p>②特定非営利活動法人</p> <p>③法人格を有していない民間団体で一定の要件を満たすもの</p>		<p>民間団体が行う環境保全に資する活動で、次のいずれかに該当するものです。</p> <p>イ.国内に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動</p> <p>ロ.海外に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動</p> <p>ハ.国内に主たる事務所を有する民間団体による国内における環境の保全を図るための活動</p> <p>※当基金以外の国又は国の機関から補助・助成等を受ける活動等は除かれます。</p>	
金額	<ul style="list-style-type: none"> ●2020年度助成メニュー はじめる助成：50万円～300万円/年(イ・ロ・ハ案件) つづける助成：50万円～300万円/年(イ・ロ・ハ案件) ひろげる助成：200万円～800万円/年(イ案件) 200万円～600万円(ロ・ハ案件) フロントランナー助成：600万円～1,200万円/年(イ・ハ案件) プラットフォーム助成：200万円～800万円/年(イ・ハ案件) 復興支援助成：100万円～500万円/年(ハ案件) 特別助成：200万円～600万円/年(ハ案件) LOVE BLUE助成(企業協働プロジェクト)：継続分を含む寄附総額の範囲内/年 	募集期間	2020年11月5日(木) 正午～2020年12月2日(水) 13:00 新規・継続共通		
連絡先	独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部地球環境基金課 TEL: 044-520-9505 FAX: 044-520-2192 E-mail: c-kikin@erca.go.jp	HP	https://www.erca.go.jp/jfge/		

復興支援等に係るNGO・NPO支援制度

実施団体	社会福祉法人 NHK厚生文化事業団	制度	NHK厚生文化事業団 地域福祉を支援する「わかば基金」	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
地域に根ざした福祉活動を推進しているグループに支援金または、リサイクルパソコンを贈ることによってグループ活動を支えるとともに、NHKの放送などによってその活動を広く紹介し、地域福祉の向上を目指す。		NPO法人、もしくは法人格のない団体		①支援金部門：国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ ②リサイクルパソコン部門：パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループ ③災害復興支援部門：東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた自然災害の被災地域に活動拠点があり、福祉活動を通して、その地域の復旧・復興をすすめているグループ。被災地に新たな福祉事業を展開したい、と考えているグループ	
金額	①支援金部門：およそ10グループを予定／1件あたり上限100万円 ②リサイクルパソコン部門：ノートパソコン50台を支援予定／1件につき3台まで ③災害復興支援部門：およそ5グループを予定／1件あたり上限100万円	募集期間	募集終了		
連絡先	〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1第七共同ビル NHK厚生文化事業団「わかば基金」係 TEL：03-3476-5955 FAX：03-3476-5956 E-mail：info2@npwo.or.jp	HP	https://www.npwo.or.jp/info/category/wakaba		

実施団体	公益財団法人 浦上食品・食文化振興財団	制度	令和2年度(公財) 浦上食品・食文化振興財団 学術研究助成	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
食品の生産・加工及び安全性等に関する研究・調査並びに食文化に関する教育及び普及啓発活動を促進することにより、食品産業及び食文化の発展と食生活の向上・安定に資することを主要な目的として1986年4月に設立されました。 本年度は、前年度に引き続き食品の生産・加工及び安全性等に関する研究を行っている大学等の研究機関に対し、研究助成事業を行い、食品・食文化の研究促進に役立ちたいと考えています。		①原則として下記の「研究課題」に掲げた課題の研究を日本国内で行っている研究者又はそのグループとします。 ②原則として下記の「研究課題」のジャンルごとにそれぞれ1件またはそれ以上を採択する。(予定) ●研究課題 (1)食品加工技術に関する研究 (2)食品と健康に関する研究 (3)香辛料食品に関する研究 (4)食嗜好に関する研究 (5)食品の安全性に関する研究		①申請課題について、他の機関から助成を重複して受けていないこと(除、科研費) ②研究内容については、創造的、先進的であり、その研究の成果が広く学術研究等に資することが期待できること ③助成金の交付により著しく研究の成果が得られるものであること ④助成金を必要とする研究の計画と費用の合理性があること ⑤本研究又は調査の結果は、本財団所定の様式による研究報告書にとりまとめ提出するとともに本財団の事業として公表することをご了承のこと ⑥本財団所定の様式による申請であること、申請書には助成を希望する研究課題、ねらい、計画・手法、所要経費、研究体制等必要事項が明示されていること	
金額	1課題につき最大330万円 研究助成額300万円(上限) + 国内外論文・学会発表補助30万円(定額)	募集期間	2020年6月1日から同年7月10日まで		
連絡先	財団HPのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。 〒102-8560 東京都千代田区紀尾井町6-3 ハウス食品グループ本社ビル 公益財団法人 浦上食品・食文化振興財団	HP	https://www.urakamizaidan.or.jp/		

実施団体	株式会社 大塚商会	制度	大塚商会ハートフル基金 公募助成制度	対象地域	国内
主旨		対象団体		対象活動・経費	
「大塚商会ハートフル基金」は、2003年に誕生した社員と会社のマッチングギフト制度です。大塚商会は、ミッションステートメントに定める目標の一つ「自然や社会とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる」ことを目指しており、社会的課題に取り組んでいる団体を支援します。		4名以上のメンバーが活動する非営利団体であり、活動年数が3年以上あること。法人格の有無は問いません。一般社団法人については非営利型のみ対象となります。 かつ、以下のいずれかの都道府県に所在する団体 北海道・宮城県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・広島県・福岡県		東日本大震災または2016年1月以降に発生した日本国内の災害被災地の復興・福祉向上に貢献する事業	
金額	総額：300万円(基金の残高によって変動します) 1件あたり：30万円	募集期間	2019年12月1日～2020年1月15日(当日消印有効)		
連絡先	〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4 株式会社大塚商会 社長室内 ハートフル基金事務局 E-mail：heartful@otsuka-shokai.co.jp	HP	https://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/csr/news/2019/190315.html		

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	独立行政法人 国立青少年教育振興機構		制度	令和2年度 子どもゆめ基金助成金	
主旨		対象団体		対象活動・経費	
この基金は、未来を担う夢を持った子どもの健全な育成を推進するため、民間団体が実施する特色ある新たな取り組みや、体験活動等の裾野を広げるような活動を中心に、さまざまな体験活動や読書活動等への支援を行っています。		次に該当する団体で、当該団体が自ら主催し、子どもの健全な育成を目的に子どもの体験活動や読書活動の振興に取り組む団体が助成の対象となります。 ①公益社団法人、公益財団法人、または一般社団法人、一般財団法人 ②特定非営利活動法人 ③上記以外の法人格を有する団体(次に掲げる団体は除く：国又は地方公共団体、法律により直接に設立された法人、特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人) ④法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体		子どもを対象とする体験活動や読書活動 ①自然体験活動 ②科学体験活動 ③交流を目的とする活動 ④社会奉仕体験活動 ⑤職場体験活動 ⑥総合・その他の体験活動 ⑦読書活動 子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動 ①フォーラム等普及活動 体験活動や読書活動の振興方策等を研究協議するフォーラム、体験活動や読書活動の普及啓発を図る講演会など ②指導者養成 体験活動や読書活動の指導者・ボランティアとして活動する方を養成する研修会、すでに指導者やボランティアとして活動している方のスキルアップを図る研修会など	
金額	●市区町村規模の活動：上限100万円(標準額50万円) ●都道府県規模：上限200万円(標準額100万円) ●全国規模：上限600万円(標準額300万円)	募集期間	一次募集：①郵送申請2019年10月1日～11月12日 ②電子申請2019年10月1日～11月26日 二次募集：①郵送申請2020年5月1日～6月16日 ②電子申請2020年5月1日～6月30日		
連絡先	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部助成課 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 TEL：0120-579-081 E-mail：yume@niye.go.jp		HP	https://yumekikin.niye.go.jp/index.html	

実施団体	大和証券グループ		制度	東日本大震災現地NPO応援基金 [特定助成] [大和証券フェニックスジャパン・プログラム2019]	
主旨		対象団体		対象活動・経費	
東日本大震災の復興支援(被災者の生活再建等の支援)のため、NPOの果たす役割には、大きな期待が寄せられています。しかしその組織基盤は未だ弱く、必要な支援を自力で安定的に供給するためには組織の基盤強化が必要であり、特に適切な人材の確保と育成が必要不可欠です。このプログラムでは、将来にわたり組織の中核を担う人材を、雇用から支援し、育成することで、被災地の復興を支援します。		岩手県、宮城県、福島県等において被災者の生活再建の支援もしくは震災によって顕著になった地域課題の解決への支援を長期的な視点で実施する[現地NPO]で、特に次の目的をもつものを助成します。 ①社会的に弱い立場にある被災者(子ども、高齢者、障がい者、女性等)の生活再建を支援 ②被災者の安心・安全な居住・生活基盤の再建を目指した復興まちづくりを支援 なお、ここでいう現地NPOとは、上記3県等で立ち上がり、各地域の市民が自発的に活動する民間非営利団体をいいます。また、雇用の責任を担うという視点から、原則法人格を有すること、応募時点で設立後1年以上であること、助成終了後も対象職員を継続して雇用できるよう、組織として努力することも求められます。		対象職員の雇用を継続し、その育成を図るための費用で、下記を含めることができます。 ①人件費(育成支援金)：対象職員の人件費で上限300万円以内(対象職員が2名の場合でもこの範囲内。かつ役職や年齢、勤務日数に応じた額で1人25万円以内/月) ※労働保険、社会保険の団体負担分、通勤交通費、助成上限を超える人件費や賞与は、応募団体の自己負担とし、助成金の対象外です。 ②研修費：対象職員の育成を図るための諸経費 ③育成責任者(スーパーバイザー)の指導料：育成に係る育成責任者の指導料で3万円以内/月 ④運営・管理費：一般管理費(助成希望金額の10%以内)	
金額	1件あたり500万円以内 総額:2,500万円程度		募集期間	2019年 6月3日(月)～6月7日(金) (必着)	
連絡先	特定非営利活動法人 日本NPOセンター [大和証券フェニックスジャパン・プログラム] 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245 TEL:03-3510-0855 FAX:03-3510-0856		HP	https://www.jnpoc.ne.jp/?p=17458	

復興支援等に係るNGO・NPO支援制度

実施団体	東日本大震災復興支援JT NPO応援プロジェクト		制度	東日本大震災現地NPO応援基金 [緊急助成] 新型コロナウイルスの影響を受ける現地NPO支援助成	
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>東日本大震災から10年目を間近にして、世界的に流行する新型コロナウイルスの影響は、東日本大震災の復興に取り組む団体に対しても大きな打撃を与えています。事業の停止による収入の減少、対応のためのコスト増など、長期化にともない組織存続の危機に陥っている団体もあります。この現地NPO応援基金の主テーマは「東日本大震災の被災者の生活再建の支援を行う現地NPOの組織基盤の強化」として、2012年より実施してきました。しかし今回の新型コロナウイルスにより、その前提である組織の存続すら危うくなり始めている団体を緊急に支援する必要があると考えました。</p> <p>この緊急助成は、東日本大震災の被災者の生活再建に取り組む現地NPO(岩手県・宮城県・福島県)の組織継続を応援するために、市民・企業・財団等からの寄付によって運営するものです。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●日本NPOセンターが実施する東日本大震災復興支援事業で助成を受けたことがあり(助成中の団体も含む)、現在も岩手県、宮城県、福島県のいずれかに事務所が所在する団体 ●被災した地域や人々を対象とした活動を継続しており、今後も行う予定である団体 ●新型コロナウイルス感染拡大の影響で、事業の停止、収入の減少、対応コストの増加で財政的な影響を受けている団体 		<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスによる影響で、事業の停止や収入の減少により、支払いが困難になった固定費等を一時的に補填することで、継続した活動につながる取り組み ●被災者の生活再建のために行う活動の感染予防対策強化を目的に、必要な環境整備を行う取り組み 	
金額	助成対象件数:13件 助成総額:581万円		募集期間	2020年6月8日～6月19日	
連絡先	認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター (担当:佐藤、渡辺) 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245 TEL:03-3510-0855 FAX:03-3510-0856 E-mail:ouen-kikin@jnpoc.ne.jp		HP	https://www.jnpoc.ne.jp/?p=20780	

実施団体	復興庁等政府系組織		制度	NPO等が活用可能な政府の財政支援	
主旨		対象団体		対象活動・経費	
被災者の支援や被災地の復興支援に活躍いただいているNPO等の活動を支援するために、「NPO等が活用可能な政府の財政支援」について取りまとめています。		NPO等市民団体(下記HP参照)		下記の復興庁のHPにて、復興庁、農水省、厚労省、文科省等政府の実施する30事業について紹介されている。事業内容は避難民の自立支援、NPO等の運営支援、農林水産業支援、生物多様性保全、環境教育など多岐にわたる。	
金額	下記HP参照		募集期間	下記HP参照	
連絡先	右記HP参照	HP	https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat4/sub-cat4-2/2020/200630_seihuyosan1.pdf		

実施団体	(公財)文化財保護・芸術研究助成財団		制度	熊本地震被災文化財復旧支援事業 文化財保存修復助成	
主旨		対象団体		対象活動・経費	
熊本地震で被災した文化財のうち、緊急的な保護を必要としているものや、今後の復興において、地域の人々の心の拠りどころとなるものの復旧に対して助成を行います。		<p>文化財の所有者又は管理者</p> <p>①管理者には、当該文化財の保存管理を行っている保存会や民間非営利組織等を含みます。管理者が申請する場合は、文化財の所有者の同意書等を添付してください。(4.申請書類の様式3を参照)</p> <p>②所有者又は管理者は、都道府県教育委員会とご相談のうえ、都道府県教育委員会を經由して申請してください。</p>		<p>熊本地震により被災した下記に掲げる文化財の修理、復旧等にかかわる事業に助成します。</p> <p>①国の登録文化財</p> <p>②都道府県、市町村の条例に基づく文化財</p> <p>③指定等されていないが、①、②に準ずる価値のある文化財</p> <p>(注)被災により継承が困難になった文化財建造物の復元等も対象とします。また、無形文化財については、原則として、これを継承するのに必要な衣装、道具類等有形のもの修理、復旧等を対象とします。</p>	
金額	記載なし		募集期間	2020年1月10日～2月末日(当財団必着)	
連絡先	(公財)文化財保護・芸術研究助成財団 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50 TEL:03-5685-2311 FAX:03-5685-5225 E-mail:shinsei@bunkazai.or.jp		HP	http://www.bunkazai.or.jp/06koubo/shinsai.html	

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
 ※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
 ※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

実施団体	公益財団法人 ベネッセこども基金	制度	2020年度 被災した子どもの学びや育ちの支援活動助成
主旨		対象団体	対象活動・経費
<p>日本国内の災害で被災した地域で、学びや育ちに困難を抱える子どもたちを、その支援活動に取り組む団体への助成を通して支援します。近年では、地震、台風、水害などの災害がさまざまな地域で多発するようになってきています。災害を起因として困難な課題を抱える子どもたちの支援をより迅速かつタイムリーに行っていくことを目指し、緊急支援をベースとした助成のしくみをスタートします。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●特定非営利活動法人(NPO)、財団法人、社団法人、社会福祉法人など ●「助成決定後の義務・条件」に同意いただける非営利団体 	<p>日本国内の災害により被災した子どもの学びや育ちに寄与する活動。災害によって、生活上の困難を抱える子どもや被災によるストレスや学習困難などを抱える子どもに対する支援をテーマとします。</p> <p>(活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病気や障がい、アレルギーなどにより、災害時の生活で特別なケアが必要な子どもへの支援 ●被災による生活の急激な変化等でストレスケアが必要な子どもへの支援 ●避難所等における子どもの学びや育ちの環境づくりのための支援 ●災害時における母子の居場所支援や育児支援 など
金額	1件あたりの助成額50万円程度 2020年度年間総額 計2,000万円 ※事業単位。複数事業の申請も可。	募集期間	助成対象となる災害・地域決定後～2か月間
連絡先	(株) グロップ内 ベネッセこども基金助成事務局 〒277-0831 千葉県柏市根戸206-3北柏ビル2F TEL: 04-7137-2570※月～金 10:00～17:00 E-mail: kodomokikin@grop.co.jp	HP	https://benesse-kodomokikin.or.jp/doc/2020jyosei3_youkou.pdf

実施団体	公益財団法人 ユニベール財団	制度	特定活動助成 2020年度「自然災害支援プログラム」
主旨		対象団体	対象活動・経費
<p>近年、地震や豪雨などの自然災害が相次いで発生し、地域の復興や生活再建とともに、被災した方々の心のケアの必要性が指摘されています。一人ひとりに寄り添い、心の奥からこぼれてくる思いを受け止める傾聴ボランティアは、自立を見守るサポート役として注目されています。被災者を対象に傾聴ボランティアを行う全国の団体に助成致します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●応募に際して、地元社会福祉協議会の推薦を得ること ●団体として、既に1年以上の活動実績があること 	<p>①被災地で心のケアのための“傾聴ボランティア”活動</p> <p>②被災地から避難を余儀なくされた方々を対象に、心のケアのための“傾聴ボランティア”活動</p> <p>対象費目例 会議費、旅費交通費、通信運搬費、機材購入費、消耗品費、印刷製本費、諸謝金、通訳翻訳料、その他経費(ボランティア保険等、前記費目に該当しない経費)</p>
金額	最長3年間。年50万円を上限としますが、助成額については活動内容により査定します。継続助成につきましては、経過報告を重視して決定します。	募集期間	応募締切: 2020年7月31日(金) (午後5時必着)
連絡先	公益財団法人ユニベール財団 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル5階 TEL: 03-3350-9002 FAX: 03-3350-9008 E-mail: info@univers.or.jp	HP	https://www.univers.or.jp/index.php?civilactgrant

ODAによるNGO・NPO支援制度

実施団体	外務省	制度	日本NGO連携無償資金協力	対象地域	開発途上国
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>NGOとの連携強化のための重要なツールの一つである「日本NGO連携無償資金協力」は、日本の国際協力NGOが開発途上国・地域で自主的に企画・実施する国別開発協力方針等の日本のODA政策の内容に沿った経済社会開発事業に対して、外務省が政府開発援助(ODA) 資金を供与するものです。</p>		<p>①N連に申請するためには、次の全ての要件を満たしていることが必要です。 ●特定非営利活動法人または公益法人(注)として法人登記されているNGOであること ●日本のNGOであること(登記上、法人本部の住所が日本国内にある必要があります) ●国際協力活動(開発途上国・地域の経済社会問題解決に資する活動)を行うことが法人設立の主要な目的の一つとなっていること(定款等に記載があること) ●法人として少なくとも2年以上にわたり国際協力活動の実績があること ●非合法的行為・反社会的行為等を行う法人でないこと ●法人として主務官庁に提出が義務付けられている書類を整備していること ②上記①の要件を全て満たしている場合であっても、国民の税金を原資とするN連資金を活用して事業を行う法人として、恒常的に事業実施能力や資金管理能力を有していることは不可欠です。人員体制の現状、収支状況、これまでの活動状況等は重要な審査対象事項となります(なお、これらの事項は申請時に提示を求めますが、団体運営の透明性等の観点から、団体のHP等を通じて広く一般に公表されていることが好ましいと考えています)。仮に、これらの諸点に疑念がある場合には、申請案件を不採択とすることがあります。 注：ここでいう公益法人とは、一般社団・財団法人、または公益社団・財団法人を指します。</p>		<p>支援対象となるのは、次のいずれかの事業分類に該当する事業です。 ①開発協力事業 ②NGOパートナーシップ事業 ③リサイクル物質輸送事業 ④災害等復旧・復興支援事業 ⑤地雷・不発弾関係事業 ⑥マイクロクレジット原資事業 ⑦平和構築事業</p>	
金額	<p>案件1件当たりの資金供与限度額 ①一般案件5千万円、国際協力における重点課題対象事業1億円 ②一般案件5千万円、国際協力における重点課題対象事業1億円 ③一般案件1千万円 ④一般案件1億円、国際協力における重点課題対象事業1億円 ⑤一般案件1億円、国際協力における重点課題対象事業1億円 ⑥一般案件2千万円 ⑦一般案件5千万円、国際協力における重点課題対象事業1億円</p>	募集期間	<p>①新規申請案件については7月末 ②国際協力重点分野の複数年事業2年目以降の事業概要提出は、原則前期事業の中間報告時とします。</p>		
連絡先	<p>外務省国際協力局民間援助連携室 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 TEL: 03-5501-8000 FAX: 03-5501-8360</p>	HP	<p>https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/shimin/page24_000043.html</p>		

実施団体	独立行政法人 国際協力機構(JICA)	制度	草の根技術協力事業(草の根協力支援型)	対象地域	開発途上国
主旨		対象団体		対象活動・経費	
<p>草の根技術協力事業は、国際協力の意志のある日本の NGO/CSO、地方自治体、大学、民間企業1等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)が提案団体に業務委託して JICAと団体の協力関係のもとに実施する共同事業です(助成金とは異なります)。JICAが政府開発援助(ODA) の一環として行うものであり、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発または復興に寄与することを目的としています。多様化する開発途上国のニーズに対応すべく、草の根レベルのきめ細やかな協力をを行うものです。特に近年では、開発途上国への貢献に加えて、草の根技術協力事業の実施を通じて培った経験を踏まえ、日本の地域社会が直面する課題解決や、地域の活性化にも役立つ取り組みが期待されています。</p>		<p>①国内外での活動実績を2年以上有し、主たる事務所を日本に置いていること ②任意団体を含むNGO等の非営利団体、一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、特定非営利活動法人、大学(学部・研究室を含む)、その他日本で施行されている法令に基づき設立された法人等であること(応募の対象とならない団体：国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人(公立大学法人を除く)、大学共同利用機関法人、特殊法人、地方共同法人、民間企業等) ③団体としての意思決定方法や代表者の権限が明確な組織運営が行われていること ④事業計画および予算策定にあたり適切な会計処理が行われていること ⑤反社会的勢力でないこと ⑥提案事業の対象国について応募の要件がある場合には、その要件を満たしていること ⑦過去に草の根パートナー型を実施した実績を有していないこと、また、草の根パートナー型の採択条件を有していないこと ⑧JICA国内拠点による応募前コンサルテーションを受けていること</p>		<p>①草の根協力支援型 草の根協力支援型は、国内での活動実績はあるものの、開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体を対象にした事業形態です。支援型の事業実施を通じて提案団体が開発途上国への国際協力の経験を積み、事業終了後も国際協力の担い手として活躍することが期待されています。 ②草の根パートナー型 開発途上国への支援について、2年以上の実績を有しているNGO等、日本の法人格を有する団体を対象とした事業です。 ③地域活性化特別枠 地方公共団体のみが応募可能(地方公共団体が民間団体等と連携して応募することも可能) な事業です。 ●草の根技術協力事業における3つの重要な視点 ①日本の団体が主体的に行う、人を介した「技術協力」であること(現地関係機関との協働が前提) ②開発途上国の地域住民の生活改善・生計向上に裨益する事業であること ③日本の市民の国際協力への理解・参加を促す機会となること</p>	
金額	<p>1案件あたり、3年以内1,000万円以下</p>	募集期間	<p>2020年度 第1回：2020年7月7日(水) 17時必着 ※2020年度は、2回の募集が予定されています。</p>		
連絡先	<p>独立行政法人 国際協力機構 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル TEL: 03-5226-8789 FAX: 03-5226-6377</p>	HP	<p>https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/what/shien.html</p>		

※掲載した情報及び内容は独立行政法人環境再生保全機構が、各団体のホームページで情報提供されている助成制度の概要をとりまとめたものです。
 ※この情報は2020年9月現在のもの、既に募集期間を過ぎたものがあります。最新の情報等については、各制度のホームページをご確認下さい。
 ※上記内容は実施団体名の五十音順で掲載しています。

